

ショートステイを利用してみましょう！

特別支援学校を卒業した後、親元を離れて生活する知的障害のある人は全国でも3%くらいしかいません(親との同居が92%)。本校高等部卒業生でも、ほとんどは自宅生活を続けていますし、他の選択肢を考えている方は少ないのではないのでしょうか。全国調査の結果には、特別支援学校(知的)の先生方の中でも卒業後の独立を想定している方は少ないと報告されています。

現在、厚生労働省では、障害のある方の自立の促進や QOL(生活の質)向上のため、グループホームやアパートでの自立生活支援を強化しています。以前、自宅での生活を続けていた知的障害の姉妹(本校卒業生)の両親が亡くなりましたが、親戚以外は知らない状態のままでした。しばらくして、衛生面や食事面の問題、公共料金の滞納などが明るみに出たため、役場の福祉課などが自宅を訪問したところ、姉妹はゴミ屋敷状態の家に住み続けていることが判明したそうです。その後、姉妹はグループホームに移り、生活は安定(衛生面、食事面、経済面など)を取り戻しました。よかったです。

姉妹の40代になってからのグループホーム生活。馴染むまでには長い時間がかかってしまい「ストレスも相当あったようです」と、グループホーム職員の方が話していました。

ほとんどの卒業生は92%に入っています。新しいことに取り組む際、子どもの方が大人よりもストレスが少なく、身につきやすい傾向があります。そのため、小学部の段階からの挑戦をおすすめします。



ショートステイ(短期入所)できる施設を紹介します！

ショートステイ(短期入所)を利用すると、突発的な事故や病気、冠婚葬祭、子どもが同行できない旅行などが可能になります。また、家族のレスパイトサービス(休息)としても利用することができます。

子ども自身にとっても、親元を離れて生活する経験を積むことで、できないと思っていたことができるようになったり、それまでは見せていなかった大人の姿を見せてくれたりもします。

障害の有無に関わらず、家族と離れて生活する経験を積むことにより、子どもたちの成長につながりますし、親の子離れ(特に気持ちの面で)も促されます。進路選択の幅も広がります！

近隣の児童入所施設は限られていますが、調べてみると成人施設を利用したショートステイが可能な場合もあるようです。各施設で対応状況や受け入れ可能人数が異なりますので、利用するかどうかは別にして、まず見学してから考えることをおすすめします。

弥生学園(知的) 所在地:弘前市弥生

弘前第一養護学校(小中校舎)近くの児童施設(成人も受け入れている)。

弘一の児童が利用していますので、小、中、高等部年代の子ども達が入所利用している施設です。

山郷館くろいし(身体) 所在地:黒石市八甲

身体障害メインの成人施設なので、利用に際して向き不向きがあります。一人部屋で過ごせることが条件とのこと(マンツーマン対応はできないので、余暇グッズで過ごせる等一人で過ごせること)。

短期入所は1部屋(一人部屋)。

旭光園(身体) 所在地:平川市猿賀

山郷館と同じく身体障害メインの成人施設。短期入所は1部屋(二人部屋)のみ。



グループホームさかえB 所在地:弘前市栄町

拓光園の成人向けのグループホーム。現在、ショートステイは1床しかないので混みあっている。

基本は家族送迎ですが、事情があれば相談可能。

4月から夜勤体制になったので、夜間の支援もある程度は可能。

ソーシャルインクルーホーム弘前高屋 所在地:弘前市高屋

全国チェーンのグループホーム(成人向け)。

精神障害の方の利用が多いグループホーム。知的では重度の方も利用しているそうです。

男女別棟でそれぞれ1室ずつあり。日中支援型グループホーム内の短期入所なので、スタッフ体制は手厚い。

日勤で看護師が配置されているそうです。

***** ショートステイ利用時の注意点と利用の流れ *****

- ・ショートステイでは、体調不良時の受診などは家族が対応する必要があります。
- ・利用料は施設によって異なります(例:朝・夕の食費、水光熱費、リネン、日割り家賃など)。
- ・利用時の条件も各施設によって異なります(例:利用中の自由な外出は制限されることが多いなど)。

いずれの場合も、見学や相談をすることをおすすめします。複数の施設を見学し、必要な場合にすぐに利用できるようにしている保護者の方もいます。

児童(18歳未満)のショートステイを利用したい場合、手続きは意外と簡単だと言われています。

放課後等デイサービスを既に利用している場合は、相談支援事業所に相談してみることをおすすめします。

見学 → **利用日決める** → **市役所へ申請** → **計画案提出** → **利用**

(児童の短期入所の区分は一律「3」)

*今回の進路だよりは、保護者の方から「ショートステイについて知りたい」というご質問への情報提供となります。今後も皆様からのご質問をお待ちしております♪